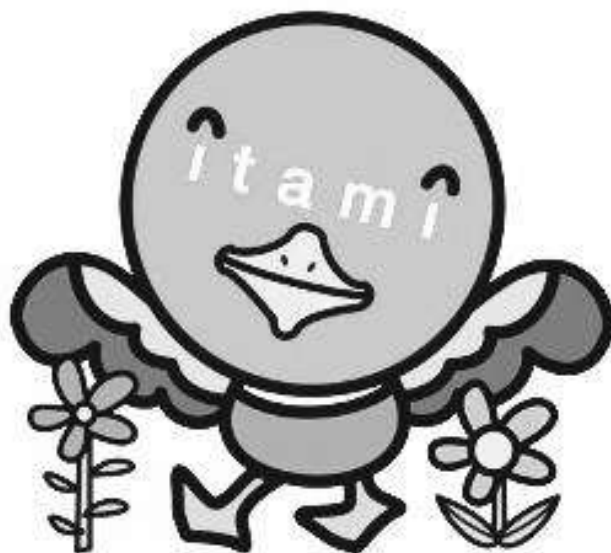


伊丹市立体育施設指定管理者選定委員会
公募委員応募書類 様式



伊丹市マスコット たみまる

提出締切：令和8年6月30日（火）

応募資格：伊丹市内に在住、在勤、在学している者

ただし、本市職員、本市議会議員、本委員会の審議内容に関する利害関係者を除く。

提出書類：①伊丹市立体育施設指定管理者選定委員会市民公募委員申込書（様式1）

②誓約書（様式2）

※様式1・様式2は伊丹市ホームページよりダウンロード可能

提出方法：郵送または持参にて下記まで

お問合せ先：伊丹市教育委員会事務局 生涯学習部 スポーツ振興課（市役所2階）

電話：072-784-8088

メール：ed-sports@city.itami.lg.jp

◆◇選定委員会について◆◇

対象施設 伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館等(令和9年度から令和13年度の5年間)
伊丹市立ローラースケート場(令和9年度から令和11年度の3年間)

審査内容 指定管理者の選定に係る以下のことを審査していただきます。

- ① 審査項目及び審査方法の設定について審議を行うこと
- ② 提出書類の内容が、社会体育施設の目的を効果的に達成できるものであり、かつ、管理経費の縮減が図られるものであるかについて審査を行うこと
- ③ 提出書類の内容が、市民の平等な利用が確保されるものであるかについて審査を行うこと
- ④ 提出書類の内容が、指定管理施設の管理を安定して行う能力を有していることを示すものであるかについて審査を行うこと
- ⑤ 提出書類の内容が、個人情報の保護および情報の公開その他情報管理を適切に行うことができることを示すものであるかについて審査を行うこと

公募委員の人数：1名(選考を行います。)

委員構成：市の関係職員・学識経験者・公認会計士・市民公募委員 計6名(予定)

会議の回数：令和8年8月～10月で計2回(予定。平日に開催予定です)

委員報酬：1回 10,700円(税・交通費含む)

◆◇伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館について◆◇

所在地：〒664-0015 伊丹市緑ヶ丘1丁目10番地の1 ※その他屋外施設もあります

休館日：毎週火曜日・火曜日が祝休の場合は翌日・12月28日～1月4日

現在の指定管理者：アシックス・サンアメニティ共同体

◆◇伊丹市立ローラースケート場について◆◇

所在地：〒664-0015 伊丹市北伊丹8丁目230番地の1

休館日：毎週火曜日・火曜日が祝休の場合は翌日・12月28日～1月4日

現在の指定管理者：伊丹ローラースケート協会